

製品安全データシート

1. 製品および会社情報

製品名 **ブルー固型 260g**
会社名 株式会社リンレイ
住所 〒104-0061 東京都中央区銀座4丁目10番13号
担当部門 秦野工場 生産技術課
電話番号 0463-81-5455
FAX番号 0463-82-4700

2. 組成、成分情報

単一物質／混合物の分類 混合物（固体）

<適用法令（項目15）関連成分>

| 成分名 | C a s . N o . | 濃度（%） |
|-----|---------------|-------|
|-----|---------------|-------|

該当なし

<その他の成分>

成分名

カルナバろう

天然ろう

合成ろう

石油系溶剤

香料

染料

3. 危険有害性の要約

- ・危険性：危険物に該当しない。
- ・有害性：標準使用濃度範囲では人体への有害性は低い。
- ・環境影響情報：原液および洗浄廃液を一般環境内に排出させない。

4. 応急措置

目に入った場合

- ・直ちに大量の清浄な流水で15分以上洗う。まぶたの裏まで完全に洗うこと。
- ・医師の診断を受けること。

皮膚に付着した場合

- ・大量の水及び石けん又は皮膚用の洗剤を用いて十分に洗い落とす。
- ・溶剤、シンナーは使用しないこと。
- ・外観に変化がみられたり、痛みがある場合には医師の診断を受けること。

吸入した場合

蒸気、ガス等を大量に吸い込んだ場合

- ・直ちに医師の診断を受ける。
- ・直ちに空気の新鮮な場所に移し、暖かく安静にする。
- ・呼吸が不規則か、止まっている場合には、人工呼吸を行う。

蒸気、ガス等を吸い込んで気分が悪くなった場合

- ・空気の清浄な場所で安静にする。
- ・必要があれば、医師の診断を受ける。

飲み込んだ場合

- ・被災者の意識のあるなしに関わらず、口から何も与えてはならない。また、吐かせてもならない。
- ・安静にして、直ちに医師の診断を受ける。

5. 火災時の措置

- 使用可能消火剤 : 炭酸ガス、泡、粉末、乾燥砂、噴霧水 等
消火方法 : 可燃性の物を周囲から取り除く。
適切な保護具（耐熱着衣など）を使用する。
棒状の水を消火に用いてはならない。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項

- 作業の際には適切な保護具（手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等）を着用する。

環境に対する注意事項

- 河川などへ排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。
- 地域の規則に従う。

その他

- 付近の着火源・高温体及び付近の可燃物を速やかに取り除く。
- 着火した場合に備えて、適切な消火器を準備する。
- 火花が発生しないように、プラスチック製などの用具を用いて回収する

回収方法

- 多量に漏出した場合 : 土のう等で拡散を防止し、凝集・凝固剤等で凝集措置をする。
その後、回収する。
- 少量の場合 : 乾燥砂、土、その他の不燃性の物に吸収させて回収する。

7. 取り扱いおよび保管上の注意

取り扱い

<技術的対策ならびに注意事項>

- 換気のよい場所で取り扱う。
- 保護具（手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等）を着用する。
- 一度、容器から出した液は元の容器へ戻さない。
- 容器はその都度密閉する。
- 周辺で火気、スパーク、高温物等の使用を禁止する。

保管

<保管条件>

- 日光の直射を避ける。
- 通風のよいところに保管する。
- 火気、熱源から遠ざけて保管する。
- 消防法上の第1類及び第6類の物質との混合保管をしない。

8. 暴露防止および保護措置

設備対策

- 屋内作業の場合、局所排気装置等により作業者が暴露から避けられる設備とすること。

保護具

- 目の保護 : ゴーグル等を使用する。
- 皮膚および身体の保護 : 皮膚を露出しない着衣、有機溶剤や化学薬品が浸透しない材質の手袋を着ける。
- 呼吸系の保護 : 有機ガス用防毒マスクを着用する。必要に応じて、送風マスクを着用する。

9. 物理的および化学的性質

物理的状态 : 橙色固体

その他 : 特になし

不揮発分 : 24.0 ± 2.0 %

10. 安定性および反応性

- 安定性：一般環境下で安定
- 避けるべき条件：低温、高温となる環境
- 避けるべき材料：強酸化剤との混合禁止
- 危険有害な分解生成物：なし

11. 有害性情報

- 急性毒性：データなし
- 局所効果：データなし
- 感作性：データなし
- 慢性・長期毒性：データなし

12. 環境影響情報

- 移動性：あり
- 生体蓄積性：データなし
- 残留性/分解性：データなし
- その他：一般環境内には廃棄しない

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物

- ・廃棄物は許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理する。
- ・容器、機器装置等を洗浄した排水などは、地面や排水溝へそのまま流さない事。
- ・排水処理、焼却等により発生した廃棄物についても廃棄物の処理及び清掃に関する法律および関係する法規に従って処理を行うか、委託する事。
- ・地域の規則に従う。

汚染容器・包装

- ・容器等の廃棄物は許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理する。
- ・地域の規則に従う。

14. 輸送上の注意

- 陸上輸送：消防法、労働安全衛生法、毒劇物法等に該当する場合、法令に従って輸送する事。
- 内陸水路輸送：船舶安全法の定めに従う。
- 海上輸送：船舶安全法の定めに従う。
- 航空輸送：航空法の定めに従う。

15. 適用法令

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| ・PRTR法：該当しない | ・消防法：指定可燃物（可燃性固体類） |
| ・労働安全衛生法（有規則含む）：該当しない | ・毒物及び劇物取締法：該当しない |
| ・船舶安全法：該当しない | ・航空法：該当しない |

16. その他の情報

特になし

(注意) 危険・有害性の評価は必ずしも十分ではないので、取り扱いには十分注意してください。